### 令和6年度 城山地区まちづくりを考える懇談会結果報告

- **1** 日 時 令和7年1月16日(木)午後6時から午後7時30分まで
- 2 場 所 城山公民館 大会議室
- 3 市側出席者 本村市長、大川副市長、椎橋緑区長、渡邉危機管理局長、関緑区副区長、 榎本市民局長
- 4 出席委員等 25人
- 5 傍 聴 者 3人
- 6 懇談会の要旨

#### **テ − マ** 城山地区における防災対策について

近年、台風やゲリラ豪雨等による水害、南海トラフ地震等の震災のリスクが高まっており、激甚化する災害に備えなければならない。

災害が発生した場合、行政が担う「公助」が最も重要であるが、大災害であればあるほど、行政機能の麻痺が想定され、住民への迅速な「公助」を期待したいところではあるが、難しいであろう。「公助」が届くまでの間、自分自身の命や身の安全を図る「自助」、地域コミュニティで相互に助け合う「共助」が必要になってくる。

そこで、本年度の懇談会では、城山地区において必要な防災対策について、次の内容で懇談をし、市と地域住民が一体となった防災対策を考えたい。

1. 城山地区における災害リスクについて

#### 概要

地震災害や風水害について、広く一般的な防災対策ではなく、城山地区で特に 気をつけるべきこと、他の地区に比べて発生リスクが高い災害等、市として考え ている城山地区の災害リスクを伺いたい。

2. 災害発生時の公助と自助・共助の内容について

災害が発生した際、公助と自助・共助が連携することが重要であるが、次の場合に市が想定している公助の具体的な内容を伺いたい。

- ①道路が寸断された時の輸送経路の確保
- ②ハザードマップ上の危険区域に住んでいる住民の被災時における行動
- ③避難行動要支援者に対する支援

また、その公助の内容を踏まえた上で、自助・共助において具体的にどのようなことが必要なのか、意見交換を行いたい。

# 地区の取組 状況等

各自治会、学校により積極的に防災訓練を実施している。

城山商工会では、災害に強い商工会づくりを進めており、災害時に商工会の会員が把握した被害状況を情報収集する仕組みづくりを検討している。

若葉台地区において、「若葉台住宅を考える会」が地域活性化事業交付金を用いて多世代向けの防災イベント(「あそぼうさい」令和6年5月26日実施)や 講座・ワークショップを実施しており、地域全体の防災意識の向上を図っている。

住民が地域の特性に合わせて自ら行っている防災活動であり、地域内外の防災コミュニティ・防災ネットワークづくりを目指している。

城山地区における災害リスクについて、市内22地区では、地域が主体となり、地区の特性を踏まえた地区防災計画が策定されており、城山地区では、平成27年10月に策定し、令和4年7月に修正を行った。城山地区の土砂災害ハザードマップは令和4年3月に改訂し、約3,800箇所に配布した。また、土砂災害警戒区域には103箇所、土砂災害特別警戒区域には88箇所が指定されているほか、洪水ハザードマップは令和2年2月に改訂し、約2,500箇所に配布した。

相模川や境川、小松川沿いには、氾濫想定区域や浸水想定区域があり、葉山島地域や境川沿いの一部では、浸水深が5m以上と予測されている場所がある。平成26年に公表した市防災アセスメント調査結果によると、本市東部直下を震源と想定した地震において、城山地区の小学校区では建物全壊341棟、死者23名、重軽傷者226名などの被害が予想されている。市内他地区との相対的な危険性の比較では、土砂災害危険度は川尻小や広陵小、湘南小学校区で高くなっており、地震被害危険度は4小学校区全てで高くなっている。また、湘南小学校区では液状化の危険性があるため、土砂災害ハザードマップ等により、自宅及びその周辺にどのような災害リスクがあるのか確認をすることが重要となる。土砂災害禁政区域のほか、浸水想定区域でも浸水深3.0m以上(1階建ての場合は0.5m以上)になる区域や、洪水時に家屋倒壊の危険性がある区域等においては、立ち退き避難が原則となる。

### 市の取組 状況等

現在、防災アセスメント調査を行っており、令和7年11月頃に結果を公表し、調査結果を踏まえ、地域防災計画の修正や備蓄量の見直しなどを行う予定である。地域では、地区防災計画の見直しなどに取り組んでいただくとともに、自助の取組として食料や生活必需品等の備蓄をはじめ、家具の固定や感震ブレーカーの設置、避難所や避難経路の確認、避難所以外の避難先の確保など、日ごろから地震への備えを行っていただきたい。

災害発生時の公助と自助・共助の内容に関して、道路が寸断された時の輸送経路の確保については、「県道48号 [鍛冶谷相模原] (川尻交差点~向原交差点まで)」が、県により第1次緊急輸送道路に指定されている。市地域防災計画では、道路の損壊や倒壊した建物等による交通障害が発生した場合の緊急通行車両等の通行を確保するため、緊急交通路に指定される道路の道路啓開(応急復旧)を優先して実施するほか、道路被害状況等に基づき、緊急輸送道路や市役所、消防署、警察などの防災対策を実施する上で重要な施設を結ぶ道路などから、道路啓開を行う道路を選定することとしている。道路啓開は、都市建設局や各道路管理者、自衛隊、協定締結団体等が連携を図り実施する。現在、県では道路啓開計画である「神奈川県緊急輸送道路管理マニュアル」について、今年度末の改定に向け検討中である。道路啓開手順のほか、優先啓開候補路線の事前選定や建設業団体、電力・通信会社の連絡体制なども記載予定である。

ハザードマップ上の危険区域に住んでいる住民の被災時における行動については、市ホームページをはじめ、土砂・洪水ハザードマップやさがみはら防災ガイドブック等で、災害時に備えた行動について市民周知を行っている。いざという時に行動を起こしやすいよう、マイタイムライン作成講座などを行っている。ハザードマップについて、新たに区域の指定・解除があった場合は、改訂し市民へ

の周知を行っていく。

避難行動支援者に対する支援については、要介護者や障害者等の自ら避難することが困難な方々の名簿を毎年更新し、福祉部門や危機管理部門、各区役所、まちづくりセンター等において共有するとともに、必要に応じて消防機関や警察、自主防災組織などへ提供することとしている。市と協定を締結した自治会等の支援組織へは、名簿を提供しており、平常時には見守りや防災訓練等に活用され、災害時には安否確認をはじめとする避難支援活動に活用されている。災害時に自力で避難することが難しい方々を対象に個別避難計画の作成に取り組んでおり、現在では、ハザードマップ区域内に住む、特に災害時において支援が必要と考えられる方から順次作成をすることとしている。今後、ハザードマップ区域外に住んでいる方々も含め、個別避難計画の作成数を拡大していく。 (大川副市長)

#### 懇談内容

ハザードマップもある中で、雨量や災害の規模がどの程度になるかを明確にし、理解を深める必要があると感じている。自宅近くでは雨水を流す側溝がずれている箇所があり、その結果、雨水が本来流れるべき経路ではなく、地面に吸い込まれてしまう状況が生まれている。このような状況では、災害が発生するリスクが高まるのではないかと懸念している。実際に、昨年7月には自宅近くの舗道の下から水が染み出してきた。これは、山からの雨水が排水経路を通らず、直接地面へ浸透するような雨水の流れが形成されてしまっているためではないかと考えている。

#### 地区の発言

こうした状況では、災害が起こる危険性が高まる。特に、1時間に100mmの豪雨が降るといった際に、災害がどの程度発生し得るのか、さらに具体的な想定が必要ではないか。そのために、今まで行われてきた取組や、これから進めるべきハザードマップのあり方について、もう少し情報が欲しいと感じている。

地震の際は救急対応も非常に重要であるが、地域力を使った防災計画をどのように構築し活用するべきか重要であると考えている。昨年8月に能登半島に行ったが、現地で目にした経験からも、情報を我々にも分かりやすく、実践的かつ具体的な形で提供してほしい。

ハザードマップを見て危険な箇所がどこかはわかるものの、どういう形で危険になるのかについては、重要な質問だと感じる。雨量が多ければ危険、少なければ安全という単純な話ではなく、降り方や降雨時間が密接に関係してくる。気象台からの情報をもとに注意報や警報の発令タイミングを見極めているが、市では注意報が発令された段階で、警報が出る可能性について気象台から情報を受け、準備を進めている。

#### 市の発言

警報が発令された場合、市民に情報を伝える準備を開始する。崖崩れなど土砂災害が発生しそうな状況になると、土砂災害警戒情報が気象台から発表されるが、発表された時点ではすでに遅いため、発表が近い段階で気象台と直接やり取りを行い、発表が近いといった情報を収集している。そうした際には、避難が必要だと判断し、職員による避難所の開設準備を進める。その後、避難所の開設が完了する前段で、高齢者を対象に、ひばり放送や防災メール、各種メディアを通じて高齢者等避難を発令する。ハザードマップで危険箇所に指定されている住民にとっては、高齢者等避難が発令された時点が避難の目安となるため、ハザードマップを参考にし

ながら避難を進めてもらうことになる。さらに状況が厳しくなり、土砂災害警戒情報が発令された場合には、一般の市民に向けて避難指示を発令する。避難指示を受けた場合には、ハザードマップ上の危険箇所やその近辺の住民が避難をするという手順を想定している。

この手順は浸水の場合にも同様に適用される。浸水の危険性がある場合には、浸水に関連する避難指示を発令するため、特に危険箇所の住民には速やかな避難をお願いしたい。 (渡邉危機管理局長)

### 地区の発言

水路の管理が行き届いていないために発生するような人為的な災害も想定される。水路の管理に関して、市では具体的にどのような対応を考えているのか。

道路脇の水路であれば市の土木部門が管理している場合が多いが、県が管理している場合もある。公共設備で災害の危険性が高まる箇所があれば、ぜひ情報提供をお願いし、市でも修繕に取り組んでいきたい。また、民有地内の設置物が原因となる場合もあるため、地域で声を掛け合い、必要に応じて修繕をお願いしたい。

### 市の発言

昨年8月には市長と能登を視察したが、建物の倒壊が非常に激しく、復旧がなかなか進まない現状を目の当たりにした。本市全体で言えば、昭和56年以降に建てられた新耐震基準の建物が全体の95%を占めているため、震度6以上の地震が来ても全壊する建物は少ないと考えるが、残りの5%については旧耐震基準の建物がまだ存在しているということであり、この部分については耐震化を進める必要がある。倒壊の可能性がある建物が発生した場合は、避難所を開設し、一時的に避難してもらう形を取ることになると思われる。市としても耐震化補助を行っているため、ぜひ相談いただき、耐震化を進めてほしい。

県全体の水道耐震化率は約79%と全国1位であり、水道の耐震化は進んでいる。下水道は市が管理しているが、安定した地盤であるため、液状化の心配はそれほど高くなく、危機的な状況は避けられるのではないかと考えている。

(渡邉危機管理局長)

避難行動要支援者への対応は、自治会が中心となり、地域防災会議で検討は進んでいるが、避難所開設後の対応はどこまで公助として担われ、どこまで共助として地域が担うべきなのか。また、医療機関や保健師などとの連携体制はどのような準備がなされているのか。

### 地区の発言

東京都では「東京防災」という冊子が全戸配布されている。市総合計画の災害対策に関する施策の取組の方向として「地域防災対策の充実」が掲げられており、その成果指標として「防災意識の向上度」が示されている。これこそ自助の要であり、強化すべき部分だと思う。私は民生委員児童委員協議会の防災研修で立川の消防署を訪れた際に「東京防災」を知った。コンパクトで分かりやすい冊子を提供することは、行政ができる効果的な支援だと考える。同様のものとは言わないが、市でも何らかの形で検討できないか。現在、市で配布している「防災ガイドブック」は保存版として有用と感じるが、小さい冊子など共有しやすい形であれば、防災意識がより広まるのではないか。

### 市の発言

一般の市民は避難計画に基づいて体育館などに避難してもらうが、避難行動要支援者は、学校の教室などを活用し、個別のスペースを確保することで、より適切な避難環境を提供したいと考えている。さらに、学校内での避難生活が困難と判断される場合、3日間程度で、福祉避難所に案内することを検討している。福祉避難所

は、市が指定した施設のほか、高齢者施設など一般的な福祉施設も想定している。 皆様には、普段の暮らしの中で、要支援者がどこでどのような生活をしているの

皆様には、普段の暮らしの中で、要支援者がどこでどのような生活をしているのかの把握をお願いしたい。避難時に要支援者に関する情報が共有され、必要があれば要支援者に対し避難を促すなど、地域内でアドバイスがあれば、共助の観点からもスムーズに対応が進むのではと考えている。

「東京防災」は、東京都から送付された冊子を見た際、その内容に感心した。市でも令和3年に防災ガイドブックを作成したが、その発想は東京都のものとは異なり、なるべくわかりやすく簡単なものにするという意図で作られている。現在、災害に関する新たな調査を進めているところであり、その結果が来年には明らかになる予定である。この結果を踏まえ、来年度から次のガイドブックの改訂作業に取り掛かる予定である。「東京防災」についても、これほど市民の皆様に関心があるとは思っていなかったため、市のホームページに「東京防災」のリンクを掲載する準備を進めようと考えている。

医療機関や保健師との連携に関して、避難者については、まず現地の対策本部や 区役所を通じて、市本部に情報が伝えられる。その情報を基に、市から保健師や医 療機関に連絡を取り、必要に応じた対応を進めるという連絡体制を構築している。

(渡邉危機管理局長)

市では多くの人に手に取ってもらうために、大きな紙面を心がけて防災ガイドブックを作成した。現在進めている防災アセスメント調査の結果が今年の11月に示される予定であり、その結果を踏まえてガイドブック改訂版の作成を検討したい。また、東京都の理解を得て「東京防災」のリンクを市のホームページに掲載することで、市民にその内容を広く知ってもらう形を取りたい。防災ガイドブックの作成から現在に至るまで、内容も大きく変化しているため、その点も踏まえて、引き続き改訂に向けた作業を進めていきたい。 (本村市長)

地域の防災訓練に参加した際、避難所の倉庫を確認すると、中身がかなり空いており、備蓄品があまり充実していないのではないかと思った。中に何が備蓄されているのかも不明であり、内容が充実しているか、子どもや高齢者に対応できるものが揃っているのかが気になっている。もし揃っていなければ各自で用意しなければならないものなのか、あるいは自治会が用意するべきものなのか。また、地域によって備蓄状況に差が出ると思うが、それは自主防災組織として備えるべきものなのか、行政が公助として用意するものなのか。地域によって差が出ることがなく、小さな自治会や組織にも同じように必要な物資が行き渡るようにしてほしい。

#### 地区の発言

九都県市総合防災訓練に参加した際に仮設トイレを使ってみたが、設置場所が高い階段を上がった先にあった。水洗方式がペダル式だったが、片足で踏むだけの力が必要なため、子どもや高齢者には操作が困難と感じた。また、私の自治会で使用している組立式トイレは和式であり、高齢者の使用は難しいと感じた。このため、各地区の自主防災組織でこうした設備の確認をお願いしたい。また、市としてもこれらをチェックし、現在の備蓄品が今後も通用するのか、組み立てた際に実際に使えるか、女性や高齢者でも問題なく使用できるかなど、数の補充だけでなく、実用性の観点から見直しを検討してほしい。近年では災害用トイレも進化していると聞く。大災害を経るたびに少しずつ改善されているが、災害が起こるたびにしか進化しないというのは悲しいと感じる。

# 旧津久井郡4町の避難所には共通の備蓄品を配備しており、具体的には、トイレ は和式と洋式を3台ずつ準備している。何が必要で、何が必要でないのかという議 論もあるが、備蓄しているものは、災害発生直後に使用するものを優先的に配備し ている。そのため、避難生活の中で不足してくるものも出る可能性があるが、訓練 の中で、備蓄品は何か、どこにあるのかの確認をお願いしたい。把握することで、 「自分は使わないが、こういうものがここにある」と理解できるようになる。 現在、必要な備蓄品全てを各避難所に配備しているわけではないが、市には大規 模な備蓄倉庫があり、そこに多くの備蓄品が保管されている。また、市内には10 市の発言 5箇所の避難所があるが、災害時にすべての避難所を同時に開設するとは限らない ため、開設されていない避難所の備蓄品を近隣の開設済みの避難所に移動させると いった体制も整えている。最初の3日間は備蓄品で対応可能と考えているが、4日 目以降になると全国から大量の物資が届く予定であり、それらを振り分けることに なる。具体的には、田名のGLPに物資が集まり、そこから各避難所に配送する。 まずは訓練を通じて、各避難所の備蓄状況を確認してほしい。 トイレが使いにくいとの指摘があることは承知している。そのための携帯トイレ の配備を開始している。少しずつではあるが、新しい設備を導入して改善を図って いる。 (渡邉危機管理局長) 地区の防災訓練でひばり放送を使用して避難の呼びかけをしているが、参加者か ら放送が聞こえなかったという声が多数あった。緑区のような山間部では、放送が 届かない地域があることは理解しているが、せめて土砂災害の重点地域など、防災 上特に注意が必要なエリアでは、放送が確実に届くようにしてほしい。 災害時にも情報源はあるが、高齢者の中にはそれらを使えない人も多い。聞こえ にくい地域に対しては、消防が地域を回るといった形も考えられる。全地域で一斉 に対応するのは難しいが、特定の地域で重点的に取り組むことはできないか。 地区の発言 要支援者に対する対策を現在検討中とのことだが、具体的にどのような対策を検 討しているのか。我々の地区では、防災訓練に130人程度の参加者がいるが、そ の中でも動けない高齢者や避難が困難な人は13名ほどおり、実際に一軒ずつ確認 を行っている状況である。しかし、今後さらに高齢者が増えていく中で、こうした 取組をどう強化していくのか課題となっている。具体的な対策が進められているの であれば、どのような計画があるのか。高齢者支援に関しては、若い世代との協力 も欠かせないと考えている。 ひばり放送が聞こえにくい点について、大変ご迷惑をおかけしている。現在の設 備は老朽化しており、悪天候時には聞こえにくさが増してしまうという課題があ る。防災メールやデータ放送といった他の情報手段も活用して、市民が気づくきっ かけを作ることができれば理想的である。老朽化したスピーカーは、来年度以降に 新しいスピーカーに更新する計画であり、聞こえにくいと指摘があった地域につい 市の発言 ては、個別に状況を確認し、地域と相談しながら対応していく予定である。 災害リスクが高い地域に暮らす要支援者については、福祉部門を中心に対応を進 めている。これまでは、どこにどのような要支援者がいるかを把握するにとどまっ ていたが、来年度を目途に、個別の避難計画を作成していく。作業完了後には、そ

の他の要支援者についても順次、個別の避難計画を作成する方針で進めている。

(渡邉危機管理局長)

## 要支援者にとって、現状では雑魚寝のような形が多く、十分な配慮がされていない と感じる。台湾やイタリアでは、避難者の日常生活をしっかりと確保するための施 策が順次整備されている。市でも、避難所環境の改善に向けた取組を進めるべきで はないか。能登半島地震では、災害関連死が300人以上と聞いているが、そうし 地区の発言 た事実に照らしても、避難後の生活環境を充実させることが求められる。 発災4日目以降には全国から物資が届き、GLPを経由して配布されるとのこと だが、これを行政だけで対応するのは難しいと思われる。そのため、災害ボランテ ィアセンターを活用する必要があると考える。市と市社会福祉協議会、青年会議所 が協定を結んでいると聞いているが、災害時にボランティアセンターが有効に機能 するためには訓練も必要と考えている。 能登半島地震を受けて、全国的に避難所対応の見直しが進められている状況であ るが、市でもこの流れを受けて動いているところである。これまでの避難所は「最 低限の生活ができれば良い」という考え方で運営されてきた。しかし、それでは不 市の発言 十分だという認識が広がり、国でも予算の拡充が始まっている。これを踏まえ、本 市でも実情に応じた避難所の環境改善を進めていく必要があることから、市民から の意見も伺いながら、必要な施策を進めていきたいと考えている。 (渡邉危機管理局長) モデル避難所を設けてみてはどうか。例えば、体育館を利用するだけではなく、 福祉の観点から、弱い立場の人が集まれる専用の避難所を設置するという考え方も 地区の発言 ある。既存の施設を転用する形でも良いと思うが、確実に使える場所を作ることは 重要であるし、実際に作ってみることも一つの方法ではないか。 現在、学校の児童生徒が平時使用する場面も想定し、順次、体育館の冷暖房設備 を整備していくなど、避難所の環境改善を図っている。物資の運搬についても、企 業や配送業者とはすでに協定を結んでおり、年間1~2回程度の訓練を実施してい る。先日には、GLPの協力を得て、物資の運搬訓練を行った。タグやシステムを 活用し、物資を自動的に車両に積み込み、宅配システムのように各避難所へ配送す 市の発言 る仕組みも構築している。 災害時ボランティアセンターは市社会福祉協議会が統括しており、被災地でボラ ンティアセンターを開設し、ボランティアの受入れを行う体制が整えられている。 令和元年東日本台風の際には津久井地区にボランティアセンターを開設し、実際に 多くの方々に協力いただいた。この経験は大きな実績となっており、今後も市社会 福祉協議会と連携しながら運用していきたい。 (渡邉危機管理局長) 葉山島地域の西側には山が続いていて、その間には小さな河川が多く存在し、大 雨の際には鉄砲水となって流れる。昨年の台風の際には、水位が堤防から10cmほ どのところまで上がり、非常に危険な状況であった。その際、山から大量の流木が 川に流れ込む状況も発生していた。自治会長である私にも報告が入り、私もまちづ 地区の発言 くりセンターを通じて緑土木事務所に連絡を取ったが、緑土木事務所の職員から は、悪天候の中では対応が難しい旨の回答があり、その場での流木撤去は実施でき なかった。せめて状況を確認してほしいとお願いしたところ、今は対応できない旨 の回答があった。 私は現在、湘南小学校の避難所運営協議会の会長を務めている。班長以上の役職

市内には100か所以上の避難所があるが、その環境が十分とは言えない。特に

者には「自分の家が倒壊しようとも、避難所を開設しなければならない」という覚悟を持つよう求めている。それにもかかわらず、行政からの対応がこの状況では、住民の信頼を得ることは難しい。ぜひ意識の改善をお願いしたい。

この度の職員の対応について、大変申し訳なく思う。一方で、令和元年東日本台 風の際に現場の確認を求められて現地に向かった職員が、車ごと土砂に流されそう になるという危険な状況が発生したことがある。こうした事例を踏まえ、非常に危 険な状況では、現場に向かうことが難しいという判断を取らざるを得ず、安全が確 保できる状況になった時点で、改めて現場確認を行うという対応を取っている。職 員がそのように説明した背景には、こうした事情があることをご理解願いたい。た だし、危険が過ぎ去った後には、必ず現場確認に伺う。

市の発言

災害時に職員を現場に出す際には、安全を最優先に考えた上で対応しているため、まずは一秒でも早い避難をお願いしたい。避難の指示については、被害が発生する前に周知するよう努めているため、たとえ空振りであっても、安全のために早めに避難所への移動をお願いしたい。 (渡邉危機管理局長)

この度は、貴重なご意見を賜り感謝申し上げる。

防災に関する情報提供に関して、防災メールや県のデータ放送もあるが、ひばり放送が聞こえにくいという声があるのは承知している。市としては、令和元年東日本台風以降、戸別受信機を津久井・相模湖・藤野地区に追加で設置している。さらに、ひばり放送の一部のスピーカーを高性能なものに更新していく計画である。また、「81歳の方が行方不明」といった情報が流れた場合、その後どうなったのかといったフォローが重要であるため、見つかった場合は、お礼の放送を流している。

災害時のトイレや備蓄についても非常に重要なテーマである。防災備蓄倉庫の存在やGLPを活用した物資輸送、民間との防災に関する協定などはあるが、いざ災害が発生した際には、地域ごとに被害状況が異なるため、それぞれの地域に見合った備蓄体制を整えることが必要であると考える。

市長の 感想等 また、避難所と避難場所の違いについても改めて確認をお願いしたい。避難所は 市が準備する施設であり、災害時に避難する場所である。一方、避難場所は市民が 自主的に安全を確保するための場所であり、そこで必要な物資は各自が持参するこ とになる。よく言われるように、3日分の水を用意するといった準備をぜひ進めて いただきたい。

本市においても、避難所の環境改善に取り組んでいる。例えば、避難所におけるプライバシーを確保するために、テントを活用したり、段ボールベッドのほか、空気で膨らませるベッド、水を使わずに使用できる歯磨きセット等を導入したりしている。また、能登半島を視察した際、下水が使えない問題もあったことから、トイレについては非常に重要な課題であると認識しており、頂いた指摘をもとに今後対応を検討していきたい。

本市では、令和元年東日本台風の際に初めて災害ボランティアセンターを開設した。市社会福祉協議会を中心に青年会議所と連携して開設を行ったが、以来5年間開設されていない。ボランティアの訓練や意識づけが重要であると感じており、今後検討を進めたい。

能登半島地震を受け、NHKの記者から講義を受ける機会があったが、その際、 ラジオが有効であると強調していた。現在、本市では避難所ごとにラジオを1台ず つ配備しているが、1ヶ所につき3台に増やす対応を進めている。ラジオは非常に 有効な情報伝達手段であり、今後も引き続き活用を検討していきたい。また、無線 通信の強化についても検討を進めていく。

また、大雨時において職員の失礼な対応があったことについて、お詫び申し上げる。職員は命を守る視点を持つと同時に、市民に寄り添った対応を徹底しなければならない。災害が発生する前に早期の避難行動を取ることが重要であるが、自治会長の立場で対応に尽力いただいたことには感謝しつつ、今回の指摘を真摯に受け止め、今後に生かしたい。

県営水道は県が管理するものであり、市の水道ではないが、危機管理局も県と熱心に連携しながら進めている案件もある。また、現在、市内22校の体育館において空調設備の設置を進めている。また、市内には現在70か所程度の防災井戸の登録があるが、町田市では約250か所が登録されている。自治会からも井戸を活用する提案が寄せられており、もし井戸が家庭にあれば登録をお願いしたい。

また、スマートフォンを活用したプッシュ型情報発信の仕組みを構築したいと考えている。市民が情報を取りに行かなくても、市から一方的に発信できる体制が理想である。その一環として、中山間地域を対象に昨年1月にキャリア4社と協定を結び、スマートフォン教室も実施している。

今日いただいた貴重な意見をしっかりと踏まえ、誰一人取り残すことのない災害 対策に取り組むことを誓いたい。 (本村市長)